

令和3年7月29日発行

石川県志賀町議会

議会だより

# ししか

6月定例会 No.64

## みんなの願い 天までとどけ！

### 中甘田保育園 七夕集会



表紙の写真を  
募集しています

ホームページ、議会事務局へお問合せ下さい。

お問い合わせは ☎ 32-9270

議会だよりはコチラから





6月定例会は、6月1日から同月15日までの15日間の会期で開かれ、令和2年度の補正予算並びに条例の一部を改正する専決処分の承認10件、令和3年度の補正予算をはじめ議案3件、同意1件、議会議案1件を審議しました。（※議決結果はP7参照）

事業費  
3億6,300万円

# プレミアム 商品券・食事券

# 発行



## 商品券

5,000円で → 7,500円の利用



## 食事券

5,000円で → 9,000円の利用

対象者：志賀町民（※令和3年7月1日時点で志賀町の住民基本台帳に記録されている人）

購入可能数：1人につき、2冊まで購入可能（引換券1枚につき1冊購入）

購入方法：町内10郵便局で、令和3年7月27日から8月31日まで販売（土日祝日除く）

# 令和2年度専決補正を承認

# 令和3年度補正を可決

令和2年度の一般会計では、年度末の決算見込みにより、町税の増額及び地方譲与税、各種交付金、特別交付税などの交付額確定や各事業の精算に伴う減額を主とした所要額の補正のほか、繰越明許費及び地方債の補正を行い、各特別会計では、いずれも事業費の確定及び精算による補正を行いました。

会計名		補正額	予算額	
一般会計		△3億5,827万円	152億4,276万円	
特別・企業会計	国民健康保険	925万円	24億7,150万円	
	後期高齢者医療	78万円	3億4,505万円	
	介護保険	△6,552万円	29億5,934万円	
	診療所事業	△640万円	1億7,079万円	
	ケーブルテレビ事業	△656万円	4億8,481万円	
	富来病院事業	収益的収入	6,368万円	15億2,696万円
		収益的支出	△3,457万円	12億6,557万円
		資本的収入	△583万円	3億1,741万円
資本的支出		△205万円	3億9,621万円	

令和3年度の一般会計では、歳入で、国の内示に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や地方創生道整備推進交付金の増額のほか、プレミアム商品券・食事券発行事業の実施に係る販売収入等の追加を主とし、歳出では、国の内示に伴う町道高浜志賀の郷線道路改良事業をはじめ、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業、プレミアム商品券・食事券発行事業に係る経費の追加を主とした所要額の補正を行いました。

会計名	補正額	予算額
一般会計	3億7,751万円	131億4,751万円



**志っ賀りチェック！**  
**委員会審査**

**予算決算常任委員会**

当初予算、補正予算、決算にかかる分野を審査します。

## 令和3年度一般会計の補正予算で計上された「プレミアム商品券・食事券」の財源内訳

項目	金額	説明
町負担分	152,327千円	地方創生臨時交付金(131,510千円)、一般財源(20,817千円)
販売収入	195,000千円	プレミアム商品券・食事券 販売収入
商工会負担金	16,000千円	志賀町商工会、富来商工会 負担金
合計	363,327千円	



## 予算決算 常任委員会

当初予算、補正予算、決算にかかる分野を審査します。

**町立富来病院  
繰出額が増額となっ  
た理由はなにか**

**質疑** 繰出基準が変わったことで一般会計からの繰出金額が増加とあるが、変更点の説明を求める。

**答弁** 繰出基準は総務省から通知されるもので、令和元年度までは1

床当たり154万9千円に病床数を掛ける算出方法であったが、令和2年度からは1床当たり131万2千円に病床数を掛け、その金額に定額で2千370万円を足し合わせる算出方法に変わった。

**不採算地区  
病院とは**

**質疑** 不採算地区病院の定義は何か。

**答弁** へき地の医療を支える地域の中核的な病院であり、ベット数が150床未満で、最寄りの一般病院までの移動距離が15km以上となる位置に所在する一般病院を指す。

**プレミアム  
商品券・食事券**

**質疑** プレミアム商品券及び食事券の販売場所が郵便局の理由は何か。

**答弁** プレミアム商品券及び食事券の販売場所を今回は町内10か所の郵便局に依頼したのは、地域に身近な機関でもあり県のGOTOイート（食事券）の販売実績があるからである。

**【繰出基準とは】**

地方公営企業法では、へき地における医療の確保を図るために設置された病院の経費等は、能率的な経営を行ってもその収入では客観的に困難と認められ、町の一般会計等が負担するとされており、この経費負担のルールを「繰出基準」として総務省から毎年度、通知される。

この経費は、地方交付税の基準財政需要額への算入又は特別交付税を通じて財源措置が行われる。

## 総務産業建設 常任委員会

役場内部事務や地場産業にかかる分野を審査します。

**固定資産税  
負担調整措置**

本町でも適用されるような評価額の上昇はあるか

**質疑** 負担調整措置は土地の評価額が急激に上昇した場合に、税負担をなだらかにする措置であるが、本町でも対象となる評価額の上昇はありえるか。

**答弁** 本町の宅地等の評価額は一部下げ止まりしており、今後、評価額の見直しにより上昇はあり得る。令和3年度では、高浜町の一部で評価額の上昇がみられ、負担調整措置の対象となったが、令和3年度に限り、「コナホ」による特例措置により、税額は前年度の額に据え置かれている。

**都市計画税**

近隣の課税状況は

**質疑** 都市計画税を課税し、町の整備を行うべきと思うが、近隣市町村の課税状況を聞く。

**答弁** 能登地区では宝達志水町、中能登町、本町の3町以外の市町で課税している。

**【負担調整措置とは】**

平成6年度に土地の固定資産税・都市計画税の評価額水準が地価公示価格の7割程度に統一され、急激に上昇したことに伴い、税負担をゆるやかに上昇させることとして決められた制度的緩和措置です。



# 任期満了に伴う

# 委員会人事 決まる

5月9日で2年の任期満了となった常任委員会及び議会運営委員会の新しい委員が決まりました。

## 総務産業建設 常任委員会

役場内部事務や地場産業にか  
かる分野を所管します。

委員長	南 政夫
副委員長	堂下 健一
委員	稲岡健太郎
	富澤 軒康
	櫻井 俊一
	林 一夫
	久木 拓栄



## 教育民生 常任委員会

教育や住民の暮らしにか  
かる分野を所管します。

委員長	田中 正文
副委員長	表谷 茂浩
委員	中谷 松助
	福田 晃悦
	南 正紀
	寺井 強
	越後 敏明



## 予算決算常任委員会

当初予算、補正予算、決算にか  
かる分野を所管します。

委員長	福田 晃悦		
副委員長	南 政夫		
委員	表谷 茂浩	中谷 松助	稲岡健太郎
	南 正紀	堂下 健一	越後 敏明
	田中 正文	富澤 軒康	櫻井 俊一
	林 一夫	久木 拓栄	

## 議会運営委員会

議長の諮問事項や議会運営にか  
かる分野を所管します。

委員長	富澤 軒康	
副委員長	越後 敏明	
委員	田中 正文	櫻井 俊一
	林 一夫	

# 議会全員協議会

## オンライン研修

対話で進める

議会改革

4月27日、早稲田大学  
マニフェスト研究所の長  
内氏を講師とした研修会  
「対話で進める議会改革」  
を実施しました。

議会が有する政策立案  
の機能を発揮するには、  
議員間はもとより、町民、  
執行機関及び議会事務局  
としっかり話し合うこと  
が重要であり、そのため  
には垣根を低くして公平  
な立場で話し合える環境  
が必要とのことでした。  
現在、議会改革活性化特  
別委員会で見直しを行っ  
ている議会基本条例が、  
その話し合いを具現化す  
る設計書に当たり、改め  
て議会改革を進める上で  
も重要な条例であること  
を認識しました。

また、話し合いの一つ  
である議員問討議では、  
傾聴することで事実を収



オンラインによる研修会

集し、目的に応じたルー  
ルで対話、議論、討論を  
行うことが重要であるこ  
とや、政策立案に必要な  
目標指標の設定、達成に  
向けた手法を学びました。  
多様な人と話し合うこ  
とで、町民の意見を多く  
反映した、効果が高い政  
策立案に繋がると感じた  
研修でした。

# 自由討議 実施

「今 コロナ禍で  
何が求められるか」

5月17日、議会改革活  
性化特別委員会で進めて  
いる議会自由討議を、開  
催しました。

コロナ禍を題材とし、  
ワクチン接種や経済対策  
など、多様な意見を交わ  
しました。

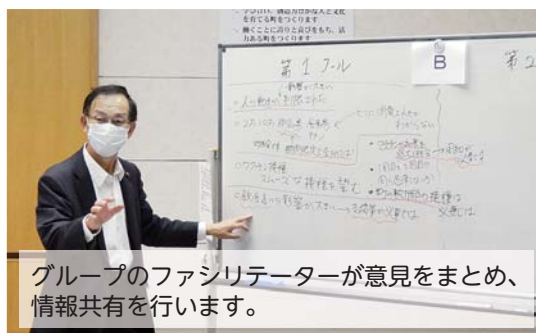
今後、討論で出た意見  
を基に、議会として町側  
に提言などを検討してい  
きます。



グループごとに意見を出し合い、メンバーを  
交代して更に討論を深めます。

### 【ファシリテーターとは】

会議や研修などを進行する、参加者に発言を促  
す、話の流れをまとめるといった役割を担う人  
のことです。



グループのファシリテーターが意見をまとめ、  
情報共有を行います。

# 6月定例会

# 議決結果

※議長は採決に加わりません。

議案番号	議案名と主な内容 (議案名は一部省略してあります)	議決結果
承認 2～8	専決処分の承認(令和2年度一般会計補正予算(第9号)～令和2年度町立富来病院事業会計補正予算(第4号))…3ページ参照	承認 賛13 反0
9	専決処分の承認(税条例等の一部を改正する条例)…地方税法等の一部改正に伴い、宅地等及び農地の負担調整措置に係る適用期限の延長や住宅ローン控除特例措置の期限延長、軽自動車税に係る環境性能割の臨時的軽減措置の延長などが講じられたことから所要の改正。	承認 賛13 反0
10	専決処分の承認(都市計画税条例の一部を改正する条例)…地方税法等の一部改正に伴い、都市計画税の負担調整措置に係る適用期限の延長などが講じられたことから所要の改正。	承認 賛13 反0
11	専決処分の承認(半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例)…半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、不均一課税の適用期限の延長などが講じられたことから所要の改正。	承認 賛13 反0
議案 35	令和3年度一般会計補正予算(第1号)…3ページ参照	可決 賛13 反0
36	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例…富来病院で、新型コロナウイルス感染症患者を受入れした場合、感染防止の観点から、感染者の看護にあたる職員を2交代制とした専従体制とするため、新たな時間帯に従事する際の夜間看護手当を定めることから所要の改正。	可決 賛13 反0
37	工事請負契約の締結「町道2034号福浦坂線道路改良工事」…石田工業株式会社 代表取締役 石田章と7,957万1,800円で工事請負契約を締結する。	可決 賛13 反0
同意 2	農業委員会委員の任命…農業委員会委員の任命で、議会の同意を求める。 (須磨長雄氏、和泉 清氏、細川一元氏、大家正樹氏、石田秋雄氏、濱谷清一氏、石川外司氏、高井政義氏、岩井虎男氏、稲岡利男氏、高山 孝氏、三山克志氏、安田 朗氏)	同意 賛13 反0
発議 2	子ども政策の充実を求める意見書…子ども政策の充実を図るため、次の事項を実施するよう、強く要望する意見書を国に提出。 1 子ども政策を専任に所管する長の下、強い権限を持って子ども・子育てに関する施策を一元的に所管する省庁を設置すること。また、新たに省庁を設置する際は、縦割りの弊害が生じないように、最大限配慮すること。 2 子ども政策を充実させるため、都道府県・市区町村向け財政支援を強化すること。	可決 賛11 反2

## 議案に対する 討論

討論とは、議案や請願に対し、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べて他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言です。

### 中谷 松助 議員

発議第2号 子ども庁のような子ども政策に特化した省庁がないことや、国の一元的な窓口が存在しないことで少子化に歯止めがかからないとは思わない。現存の厚生労働省、文部科学省、内閣府等で連携してできることであり、新たに省庁をつくる前に本気で個々の施策を実行、実現すべきであり**反対**いたします。



# 新型コロナウイルスワクチン接種 企業での集団接種など 対応を問う

対象企業に接種希望者の  
取りまとめを依頼し進めている 町長



福田 晃悦 議員

**福田** 新型コロナウイルスワクチン接種に関し、現状と今後の対策を問う。

①当日キャンセル等で発生した余剰ワクチンの優先順位等の利用方針

②町内の実習生等の外国人への接種方針

③ワクチン接種会場の富来活性化センターが非常時の指定避難所となっているが、避難時の運営

④町内企業や工業団地内での職場及び集団ワクチン接種

**町長** ①介護の事業所やワクチン接種会場の従事者を対象に接種順位を付け接種している。今後、保育士への接種も予定する。

②外国人登録をしている方にも接種券を送付しており、集団又は個別接種を受けることができる。

**環境安全課長** ③利用可能なスペースを開設し、収容人数が不足する場合は、大規模災害が発生した場合、富来中学校の武道場と第1、第2体育館や、富来小学校の体育館と屋内退避エリアを避難所として順次開設する計画である。

**町長** ④対象企業に、原則、住民と単身赴任者、外国人実習生を対象として、接種者や担当医師の調整を行っている。

## 確定申告相談 窓口や臨時送迎車の利用状況は

減少により臨時送迎車の運行を廃止するが  
しかばす利用者へ回数券の配布を検討

税務課長

**福田** 確定申告は、近年、スマートフォンやタブレットの普及でインターネットの利用が増え、窓口申請の数が減少傾向である。本町でも本庁舎及び富来支所で確定申告を受け付けているが、近年の窓口の利用状況や臨時送迎車の利用状況、今後の対策を問う。

**税務課長** 第2次集中改革プランの取組事項として、平成22年度に申告会場を17か所から役場本庁

舎と富来活性化センターの2会場に集約し、無料の臨時送迎車を運行している。本年の申告相談者は、2千230人であり、5年前に比べて約370人減少しており、申告相談専用の臨時送迎車の利用者は8人である。

来年の申告相談から臨時送迎車の運行を廃止し、代わりに、しかばすを利用し来られた方には、回数券を配付することを検討していくと共に、利用しやすい相談体制に努めていく。

【申告相談来場者・臨時送迎車利用者の推移】

年度	R 2	R 1	H 30	H 29	H 28	H 27
申告相談来場者数(人)	2,230	2,269	2,493	2,470	2,540	2,602
臨時送迎車利用者(人)	8	11	24	23	29	39



# 消防団の処遇改善を求める

## 報酬の引き上げを検討する 町長

**南** 過日、消防団員の年額報酬が県内19市町で、最大4倍近い差があることが報じられた。

総務省消防庁は各自治体に対し、年額報酬の基準を3万6500円と定めるなど、消防団の処遇改善を通知したと承知している。

本町は、年額報酬が2万5000円と下位に近く、手当ても多いほうではない。

消防団は地域防災の要であり、処遇改善を求める。

**町長** 4月13日付で消防庁から、消防団員の報酬等の基準の策定等の通知があった。

非常勤消防団員の報酬等の基準を定め、この基準を満たしていない場合は、消防団員の処遇改善等、適切に取り組むよう求められている。

消防団の果たす役割も重要かつ多様化していることから、男女問わず、消防団員の維持、確保に向けた方策の一つとして、報酬面での処遇改善に向けて消防団と協議し、羽咋市、宝達志水町とも連携した上で、今年度中に引き上げを検討していく。



南 正紀 議員

## コロナワクチン接種により発生する差別の防止対策を問う

### 繰り返し、啓発に取り組んでいく 住民課長

**南** 高齢者へのワクチン接種が始まり、その効果に大きな期待が寄せられている。

接種は予防接種法で努力義務と位置づけられるが、持病やワクチンへの不安などから接種しない人たちを否定するような事態も起きている。

本町でも自身の既往歴やアレルギー体質などを理由に、接種しないことを選択する住民が一定数は出てくるが、それらの人々に差別や偏見が出る恐れがあり、徹底した発生防止対策を求める。

**住民課長** 本町では、そういった事例は聞いていないが、こうした不利益や差別は、決して許されるものではない。

国も接種は強制ではなく、あくまで本人の意思に基づき接種を受けるものと明記しており、相談対応や解決のための情報提供を行っている。

本町も、広報、ホーム

ページ、防災行政無線などさまざまな手段により、繰り返し、啓発に取り組んでいく。

相談があれば、本町の人権擁護委員や法務局などの関係機関と連携を取りながら、情報提供及び解決に向けて対応していく。

### その他の質問

**南** ①本町での集団免疫の獲得に向けた目標接種率はどのくらいか。  
②事業継続の支援と併せた感染終息時の経済回復への支援を聞く。

**健康福祉課長** ①有識者は7割程度と示しており、それ以上が望ましいと考える。

**商工観光課長** ②本年、地域おこし企業人を受け入れ、教育旅行の誘致など、感染終息後の交流人口の拡大施策を検討し、経済活動の回復を図っていく。

# 学校トイレに 生理用品の設置を

保健室で提供しており  
問題はない

教育長



中谷 松助 議員

**中谷** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、金銭的な理由で生理用品が買えないことが問題となっている。

女性だけの問題ではなく、男性と社会、ジェンダー平等の課題でもあり、身近な性教育の観点からも、本町の小中学校の女子トイレに生理用品の配置を求める。

**教育長** 本町の小中学校では、これまでも生理用品が必要となった児童・生徒に対して保健室で生理用品の提供を行っており、現状は特に問題となる状況でない。

女子トイレに常設することは、衛生面での不安や、本来支援を必要としている児童・生徒に確実に届ける事が重要であることから、現状の対応を継続していく。

## 本町消防団員の 報酬、手当額の引き上げを

今年度中に検討

環境安全課長

**中谷** 総務省消防庁は消防団員の処遇改善に向け、基準に沿った報酬引き上げを自治体に通知した。

本町は、県内でも低い方で15年以上変わっていない。消防団の魅力アップに繋がるよう国の基準額以上への報酬、手当額の引き上げを求める。

**環境安全課長** 地域防災力の中核を担う消防団の果たす役割も重要かつ多様化していることから男女問わず、消防団員の維持、確保に向けた一つの方策として、報酬面の処遇改善を今年度中に検討する。

### その他の質問

**中谷** ころ柿用果樹凍霜害への補償対策を。

**農林水産課長** 町による設備設置への助成や農業者への保険制度があり、町独自の収入減少に対する補償は考えていない。

国、県の事業があれば必要な対応を検討する。

**中谷** 福祉施設職員へのPCR等検査を。

**健康福祉課長** 検査は国及び県の制度として確立しており、町内の状況から見ても、町が主体となつて検査を実施する考えはない。さらにワクチン接種の啓発と勧奨に力を入れていく。

**中谷** 東京五輪・パラリンピック海外選手団、事前合宿の受け入れ断念を。

**町長** 大会組織委員会のガイドラインに基づき、万全の態勢を整え、受入れに向けて、引き続き、組織委員会及び石川県と連携し、準備を進めていく。

**中谷** 老朽原発再稼働の是非を問う。

**環境安全課長** 認可を受けた原子力発電所は、地域の立地している発電所であり、町としてコメントする立場ではないが、法令に基づき、原子力規制委員会の安全性の確保を大前提にした厳格な審査を経て認可されたものと考えている。



# 農業問題を問う

## 所得向上を図ることが

## 農業の維持に必要な不可欠

農林水産課長

### 堂下

①就業人口の減少と担い手不足等が懸念される農業の実態をどう分析し対処するのか、本町の農業のありようを問う。

直接支援対策事業では、自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動を推進するとあるが、農家に理解されているのかを聞く。

### 農林水産課長

①農業者の高齢化に加え、ほ場整備や農地集積、法人化への支援など、国の施策に従い、担い手に農地が集

積された結果、個人農家が減少した。過疎化が進む状況では、農地の集積・集約化により生産効率を高め、農業者の所得向上を図ることが、農業の維持に必要なと考える。

②北陸農政局が推進している「大学生サークルと農村のマッチング」や大学と地域との連携を支援する「一般社団法人 大学コンソーシアム石川」があり、集落から相談があれば、関係機関と連携し、取り組みを進める。

③本町では、「化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減」を推奨し、環境に配慮した農業に取り組んでもらえるよう、関係機関とも連携を取り、農業者への理解促進に努めていく。



堂下 健一 議員

# 風力発電を問う

## 地域住民の意見を十分に配慮した計画とするよう求めていく 町長

### 堂下

①住民の意見を汲んだ町長等の意見が反映されずに建設が進まなかった場合、町の対応を問う。

改善を求める。

②自主的に実施された調査では、野鳥等の営巣への悪影響は確認されなかったとの報告を受けたが、この調査は法的義務が課されていないため、全体像の把握は出来ないのが現状である。

③町内でも騒音・低周波に悩まされている人がいることに対し、どう対処しているのか。建設されればその被害が予想されるが、どう対処するのかを問う。

③過去に騒音発生之苦情が寄せられた際は、事業者に対して、適切な対応をとるよう申し入れてきた。今後、国の指針を遵守すると共に、静穏な集落の実情を十分に配慮した計画とすることや、鳥類などの事後調査の必要性を意見していくほか、地域住民への説明を確実に実施することを求めていく。

### 町長

①地域の合意形成がないまま事業を推進することはできず、それに反して建設を進めるなどの不適切な事は、国や県をはじめ、当該事業者



町内では 22 機の風力発電が稼働している

# ひきこもりの 相談窓口設置、周知を聞く

## 健康福祉課、保健福祉センター に設置している 健康福祉課長



稲岡 健太郎 議員

【厚生労働省資料参考（令和2年5月時点）】

相談窓口を明確化している自治体数
1,741 自治体のうち 974 自治体 (内数) 町村：926 町村のうち 459 町村
明確化している自治体のうち周知している自治体数
974 自治体のうち 676 自治体 (内数) 町村：459 町村のうち 242 町村

**稲岡** 国は令和3年度末までに市区町村で取り組むべきこととして、ひきこもり相談窓口の明確化と周知などを掲げているが、本町の対応状況を聞く。

**健康福祉課長** 健康福祉課と保健福祉センター内に相談窓口を設置しており、毎月第3金曜日に専門医師が相談に応じている。広報しかでもお知らせしている。

**稲岡** ひきこもりに関する実態調査はいつつかの自治体で進められているが、本町でのひきこもりの支援対象者等の実態やニーズを把握しているか。今後どのように調査を進めていくかを聞く。

**教育長** 児童生徒の実態は、各学校より毎月提出される不登校の状況報告から把握している。各学校に対し、一人ひとりの状況に応じた支援の在り方を指導・助言するとともに、健康福祉課や住民課などとの連携を図り、適切に対応する。

**健康福祉課長** 学校以外の実態把握は、家族の理

# ひきこもり支援対象者の 実態など把握しているか

## 児童生徒は毎月の報告で

## 把握している 教育長

解や同意がないと、難しいのが実情である。

区長や、民生委員児童委員にも協力をお願いし、情報の収集に努め、相談があった場合、本人や家族の話を聞き、能登中部保健福祉センターとも連携し対応していく。

### その他の質問

**稲岡** ひきこもり支援に特化した部局の設置や、近隣市町との連携、官民が連携した運営基盤の構築など、支援体制づくりをどのように進めていくのか。

**町長** 所轄の能登中部保健福祉センターや関係機関と連携を図りながら、支援体制を構築している。

### 相談・お知らせ

相談内容	日	時	場所・対応先	問い合わせ先	備考
こころの健康相談	7月16日(金)	10:00～11:30	志賀町保健福祉センター	能登中部保健福祉センター ☎ 0767-53-2482	ひきこもり、うつ病、アルコール使用障害、認知症などについて、悩みや不安をお持ちの人、家族の相談に専門医が応じます（相談は無料、要予約）

広報「しか」に毎月掲載される相談・お知らせの抜粋



# 東京オリンピック・パラリンピック大会 事前合宿の選手団への対応は

ワクチン接種後の入国など

## 感染症対策に万全を期す 生涯学習課長

**富澤** 平成30年12月にアゼルバイジャン共和国と事前合宿実施に向けた覚書を締結したが、今のコロナ禍の状況でのジョージアを併せた合宿の見通し、合宿実施時の感染症対策を聞く。

**生涯学習課長** 実施は、

相手国が感染リスクや実施のメリットなどから総合的に判断されるものと考ええる。現時点でアゼルバイジャン及びジョージアの両国スリング協会から、プランの見直しなど慎重論が出ている。アゼルバイジャン・パラリンピック委員会からは、8月12日から8月下旬まで選手団が合宿したい旨の書簡が6月2日に届いている。

選手はワクチン接種後に入国し、自国出発時及び入国時のPCR検査、滞在時は毎日の検査や行動制限を掛けるなど、感染対策に万全を期して準備を進める。



富澤 軒康 議員

## 小泉町長の4期目に向けての決意を聞く

「住み続けたい、住んで良かった」と思える町づくりに全力を尽くす覚悟 町長



決意を語る小泉町長

**富澤** 就任以来、小泉町長は町民の安心安全を第一に考え行動することをモットーとして、積極的に町政運営に取り組んでこられた。手厚い子育て支援や健全財政の確立など、私自身高く評価した次第である。

更なる志賀町の発展のために、今までの経験を十分に活かし、4期目も引続き町のリーダーとして重責を担っていただきたいと期待するが、この11年間の町長としての総括、今後の町政運営に懸ける思い、4期目に向けての力強い決意を示していただきたい。

**町長** 平成21年9月に最初の選挙で5つの重点政策と3つの行動指針を公約に掲げ、就任以来、その公約の実現に向け、町政のさまざまな改革と新たな施策展開に全力を注ぎ、スピード感を持って実行してきた。

財政の健全化、企業誘致、人口減少対策など、多岐にわたる課題に全力で取り組んできた結果、着実に私のスローガンである「能登ナンバーワンの町」に近づいてきたものと考えている。

現在の町を取り巻く環境は、取り組むべき課題が山積し、重要な局面を迎えており、町民の皆様からのご支持が得られるならば、今後もさまざまな課題の解決に向けて、町政の舵取り役を務めさせていきたい。「これからも住み続けたい」「住んで良かった」と思える町づくりに、初心を忘れることなく、健康にも十分留意をしながら全力を尽くす覚悟である。

# どんなところ？

議会は町民の代表であり、町の仕事が正しく行われるように、町長に対して仕事のチェックや提案をします。

議会が、どのような活動をしているのか知るために、

**本会議を傍聴してみませんか。**



## 本議会って？

町の予算や条例など重要なものについては、本会議の場で多数決により決定して、はじめて町長は執行することができます。

本会議には、定例会と臨時会があります。定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）、臨時会は急を要する場合などに特定の案件を示して招集される議会になります。

## 委員会って？

議会で取り扱う議案は数も多く、内容も幅広い分野にわたります。そこで、これをいくつかの部門に振り分けて専門的、効率的に審査するため、委員会が設けられています。

委員会には、常に設置されている**常任委員会**、**議会運営委員会**と、必要に応じて設置される**特別委員会**があります。本会議では、委員会の審査結果を参考にして最終的な意思決定が行われます。

**常任委員会**には、総務産業建設、教育民生、予算決算の委員会があります。

委員の定数は、総務産業建設と教育民生が7人、予算決算が議長を除く全議員となっています。委員の任期は2年で、それぞれ担当の所管事務について審査権をもっています。

**特別委員会**には、原子力発電所対策、議会改革活性化、議会広報の委員会があります。

特別委員会は、本会議の議決によって必要に応じて設置され、委員の定数も議決によって決まります。委員の任期は、その委員会の目的が達成されるまでとなります。

**議会運営委員会**は、議会がスムーズに運営されるよう、議長の諮問機関として設置されています。

委員の定数は5人で、会期の設定、議案・請願等の取り扱いなど、議会運営に関する事項について協議を行っています。委員の任期は2年で、議会の運営や条例等の草案に関する権限をもっています。



## 本会議を傍聴するには



① 役場2階の議会事務局で「傍聴証」を受け取ります。

※感染対策のため、人数制限など行う場合があります。詳細は事務局までお問い合わせください。



② 「傍聴証」を首にかけて3階の傍聴席に入ります。



# 疑問

# 議会って

## 傍聴席では

- 必ず係員の指示に従ってください。
- 携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか電源を切ってください。
- カメラやビデオカメラの類の持ち込みはできません。
- 拍手や私語、飲食等はできません。静かに傍聴してください。

## 定例会の標準的な流れ

会期の約10日前

議会の招集 (町長が議会を招集します。)

本会議  
(1日目)

《開会》

会期の決定 (定例会の日数を決めます。)

諸般の報告 (議長に提出された各種事項について議員に報告します。)

提案理由説明 (町長が町の近況や議案説明をします。)

本会議  
(2日目)

町政に関する一般質問 (議員が町政について質問を行います。)

委員会への付託 (担当する委員会に議案の審査を託します。)

委員会

委員会の審査 (議案を審査し賛成すべきかどうか決定します。)

本会議  
(3日目)

委員会の審査報告 (各委員会の審査結果を本会議で報告します。)

議案の討論 (議案について議員が賛成・反対の立場で意見発表をします。)

議案の採決 (議案の可否について決定をします。)

《閉会》

通年

全員協議会

議案の審査や議会の運営についての協議 (議員全員で協議をします。)

今回は、

志賀町に移住された

西山台在住の横田さんご家族

にお話しをお聞きしました。

お聞きしました 志賀町のこぼれ

# しかまち LIFE

議会だより

しか

6月定例会

No.64  
令和3年7月29日

### 家族構成をお聞かせください。

私、妻、長女(小6)、次女(小2)、三女(幼稚園年長)の5人家族です。

### 出身はどちらですか。また志賀町に住んで何年になりますか。

小松市出身で、約26年になります。

### 志賀町に移住された理由は何ですか。

仕事の都合で志賀町に移住しました。

### お気に入りの場所などありますか。

- 海：遠浅で海水の透明度が良く、桜貝が取れる。
- シオン：温水プールがあり、子どもと一緒に遊べる。

### 志賀町の良いところ、好きなところはありますか。

- ・西山ICがあり、交通の利便性が良い
- ・子ども医療費窓口無料化
- ・自然がきれい
- ・伝統的なお祭りが多い



### 町や議会に望むことはありますか。

防災意識を高める活動を行ってほしい。  
 コロナ禍で地域の交流が低下していることや、配布されたハザードマップはいざという時に使えなければ意味がないのでは。  
 楽しく学ぶではないが、知ること、体験することが大事かと思えます。町主体でクイズなどのウォークラリーを開催し、危険な場所や避難ルートを巡ってみるのはどうでしょうか。

### なんでもアピールどうぞ。



コロナ禍が終息して、以前の暮らしを取り戻したいです。  
 しばらく県外に出かけていないので、家族旅行を楽しみたいです。



### お申込み方法

下記の連絡先、メールアドレスにお申込みください。  
 ご連絡先をお伺いし、後日、お話しをお聞かせいただきます。

連絡先：議会事務局 0767-32-9270 (担当：山田、坂上)  
 メールアドレス：gikai@town.shika.lg.jp

## 皆さんからの応募 お待ちしております



過去の議会だよりは  
 コチラからご覧いただけます



## お知らせ

9月定例会本会議の日程(予定)です。傍聴に来ませんか。

9/28 (火)	本会議 10:00	議案の上程 (町長が町の近況や議案説明をします。)
10/5 (火)	本会議 10:00	一般質問 (議員が町政について質問をします。)
10/15 (金)	本会議 14:00	議案の採決 (議案の可否について決定をします。)

発行責任者	議長	寺井 強
議会広報特別委員会	委員長	南 正紀
委員	副委員長	表谷 茂浩
稲岡 健太郎	福田 晃悦	
富澤 軒康	櫻井 俊一	

発行 / 志賀町議会 編集 / 議会広報特別委員会  
 〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1  
 TEL (0767) 32-9270 FAX (0767) 32-3933